

# 介護老人保健施設「ふれあいの里 好寿苑」 短期入所療養介護 利用単価表

## 個室の場合 基本型

令和3年8月1日改定版

令和3年8月1日改定版

利用者負担	要介護度	基本日額	夜間職員配置加算
	第1段階	要介護 1	773円
要介護 2		821円	25円
要介護 3		885円	25円
要介護 4		939円	25円
要介護 5		992円	25円

食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費
300円	490	200円	150円

支払い日額
1,938 円
1,986 円
2,050 円
2,104 円
2,157 円

利用者負担	要介護度	基本日額	夜間職員配置加算
	第2段階	要介護 1	773円
要介護 2		821円	25円
要介護 3		885円	25円
要介護 4		939円	25円
要介護 5		992円	25円

食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費
600円	490円	200円	150円

支払い日額
2,238 円
2,286 円
2,350 円
2,404 円
2,457 円

利用者負担	要介護度	基本日額	夜間職員配置加算
	第3段階	要介護 1	773円
要介護 2		821円	25円
要介護 3		885円	25円
要介護 4		939円	25円
要介護 5		992円	25円

食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費
①1000円	①1310円	200円	150円
②1300円			

支払い日額
3,458 円
3,506 円
3,570 円
3,624 円
3,677 円

支払い日額
3,758 円
3,806 円
3,924 円
3,924 円
3,977 円

利用者負担	要介護度	基本日額	夜間職員配置加算
	第1～3段階以外	要介護 1	773円
要介護 2		821円	25円
要介護 3		885円	25円
要介護 4		939円	25円
要介護 5		992円	25円

食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費
1445円	1668円	200円	150円

支払い日額
4,261 円
4,309 円
4,373 円
4,427 円
4,480 円

※その他、処遇改善加算、送迎を実施した場合には1割負担の方は片道189円、療養食を提供した場合には1日につき3回を限度とし1割負担の方は1回9円、リハビリテーションを提供した場合には1割負担の方は1回247円の加算があります。  
 「処遇改善加算(特定処遇改善)」とは介護職員の処遇改善における料金となっており、所定単位数の29/1000(特定処遇改善 17/1000)を加算する※ご利用状況によって金額が異なる場合がございます。  
 その他、重要事項説明書の別紙に定める費用が算定される場合がございます。  
 ※表示されている金額については、計算上誤差が生じることがございますのでご了承ください。

# 介護老人保健施設「ふれあいの里 好寿苑」 短期入所療養介護 利用単価表 令和3年8月1日改定版

## 個室の場合 基本型 令和3年8月1日改定版

利用者負担	要介護度	基本日額	夜間職員配置加算
	第1～3段階以外 2割負担	要介護 1	1545円
要介護 2		1641円	50円
要介護 3		1769円	50円
要介護 4		1878円	50円
要介護 5		1984円	50円

+

食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費
1445円	1668円	200円	150円

→

支払い日額
5,058円
5,154円
5,282円
5,391円
5,497円

利用者負担	要介護度	基本日額	夜間職員配置加算
	第1～3段階以外 3割負担	要介護 1	2317円
要介護 2		2462円	74円
要介護 3		2653円	74円
要介護 4		2816円	74円
要介護 5		2976円	74円

+

食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費
1445円	1668円	200円	150円

→

支払い日額
5,854円
5,999円
6,190円
6,353円
6,513円

※その他、処遇改善加算、送迎を実施した場合には2割負担の方は片道378円、3割負担の方は片道567円、療養食を提供した場合には1日につき3回を限度として2割負担の方は1回17円、3割負担の方は1回25円、リハビリテーションを提供した場合には2割負担の方は1回493円、3割負担の方は1回567円の加算があります。

「処遇改善加算(特定処遇改善)」とは介護職員の処遇改善における料金となっており、所定単位数の29/1000(特定処遇改善 17/1000)を加算する為、ご利用状況によって金額が異なる場合がございます。

その他、重要事項説明書の別紙に定める費用が算定される場合がございます。

※表示されている金額については、計算上誤差が生じることがございますのでご了承ください。

# 介護老人保健施設「ふれあいの里 好寿苑」 短期入所療養介護 利用単価表

## 多床室の場合 基本型

令和3年8月1日改定版

令和3年8月1日改正版

利用者負担	要介護度	基本日額	夜間職員配置加算	+	食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費	→	支払い日額	
	第1段階	要介護 1	850円		25円		300円	0		200円	150円
要介護 2		900円	25円	1,575 円							
要介護 3		965円	25円	1,640 円							
要介護 4		1018円	25円	1,693 円							
要介護 5		1074円	25円	1,749 円							
第2段階	要介護 1	850円	25円		600円	370円	200円	150円		2,195 円	
	要介護 2	900円	25円							2,245 円	
	要介護 3	965円	25円							2,310 円	
	要介護 4	1018円	25円							2,363 円	
	要介護 5	1074円	25円							2,419 円	
第3段階	要介護 1	850円	25円		①1000円	370円	200円	150円		2,595 円	2,895 円
	要介護 2	900円	25円							2,645 円	2,945 円
	要介護 3	965円	25円							2,710 円	3,010 円
	要介護 4	1018円	25円							2,763 円	3,063 円
	要介護 5	1074円	25円							2,819 円	3,119 円
第1～3段階以外	要介護 1	850円	25円		1445円	377円	200円	150円		3,047 円	
	要介護 2	900円	25円							3,097 円	
	要介護 3	965円	25円							3,162 円	
	要介護 4	1018円	25円							3,215 円	
	要介護 5	1074円	25円							3,271 円	

※その他、処遇改善加算、送迎を実施した場合には1割負担の方は片道189円、療養食を提供した場合には1日につき3回を限度とし1割負担の方は1回9円、リハビリテーションを提供した場合には1割負担の方は1回247円の加算があります。  
 「処遇改善加算(特定処遇改善)」とは介護職員の処遇改善における料金となっており、所定単位数の29/1000(特定処遇改善 17/1000)を加算する為、ご利用状況によって金額が異なる場合がございます。  
 その他、重要事項説明書の別紙に定める費用が算定される場合がございます。  
 ※表示されている金額については、計算上誤差が生じることがございますのでご了承ください。

# 介護老人保健施設「ふれあいの里 好寿苑」 短期入所療養介護 利用単価表 令和3年8月1日改定版

## 多床室の場合 基本型 令和3年8月1日改定版

利用者負担	要介護度	基本日額	夜間職員配置加算
	第1～3段階以外 2割負担	要介護 1	1699円
要介護 2		1800円	50円
要介護 3		1929円	50円
要介護 4		2036円	50円
要介護 5		2147円	50円

食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費
1445円	377円	200円	150円

支払い日額
3,921 円
4,022 円
4,151 円
4,258 円
4,369 円

利用者負担	要介護度	基本日額	夜間職員配置加算
	第1～3段階以外 3割負担	要介護 1	2548円
要介護 2		2699円	74円
要介護 3		2893円	74円
要介護 4		3054円	74円
要介護 5		3220円	74円

食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費
1445円	377円	200円	150円

支払い日額
4,794 円
4,945 円
5,139 円
5,300 円
5,466 円

※その他、処遇改善加算、送迎を実施した場合には2割負担の方は片道378円、3割負担の方は片道567円、療養食を提供した場合には1日につき3回を限度として2割負担の方は1回17円、3割負担の方は1回25円、リハビリテーションを提供した場合には2割負担の方は1回493円、3割負担の方は1回567円の加算があります。

「処遇改善加算(特定処遇)改善」とは介護職員の処遇改善における料金となっており、所定単位数の29/1000(特定処遇改善 17/1000)を加算する為、ご利用状況によって金額が異なる場合がございます。

その他、重要事項説明書の別紙に定める費用が算定される場合がございます。

※表示されている金額については、計算上誤差が生じることがございますのでご了承ください。

多床室の場合 基本型

利用者負担	要介護度	基本日額	夜間職員配置加算
	第1段階	要支援1	627円
	要支援2	789円	25円

+

食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費
300円	0円	200円	150円

→  
→  
→  
→

支払い日額
1302円
1464円

利用者負担	要介護度	基本日額	夜間職員配置加算
	第2段階	要支援1	627円
	要支援2	789円	25円

+

食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費
600円	370円	200円	150円

→  
→  
→  
→

支払い日額
1972円
2134円

利用者負担	要介護度	基本日額	夜間職員配置加算
	第3段階	要支援1	627円
	要支援2	789円	25円

+

食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費
①1000円 ②1300円	370円	200円	150円

→  
→  
→  
→

支払い日額
①2372円②2672円
①2534円②2834円

利用者負担	要介護度	基本日額	夜間職員配置加算
	第1～3段階以外	要支援1	627円
	要支援2	789円	25円

+

食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費
1445円	377円	200円	150円

→  
→  
→  
→

支払い日額
2774円
2933円

※その他、処遇改善加算、送迎を実施した場合には1割負担の方は片道189円、療養食を提供した場合には1日につき3回を限度とし1割方は1回9円、リハビリテーションを提供した場合には1割負担の方は1回247円の加算があります。

「処遇改善加算(特定処遇改善)」とは介護職員の処遇改善における料金となっており、所定単位数の29/1000(特定処遇改善 17/1000)ご利用状況によって金額が異なる場合がございます。

その他、重要事項説明書の別紙に定める費用が算定される場合がございます。

※表示されている金額については、計算上誤差が生じることがございますのでご了承ください。

従来型個室の場合基本型

利用者負担	要介護度	基本日額	夜間職員配置加算
	要支援1	593円	25円
第1段階	要支援2	741円	25円

+

食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費
300円	490円	200円	150円

→  
→  
→  
→

支払い日額
1758円
1906円

利用者負担	要介護度	基本日額	夜間職員配置加算
	要支援1	593円	25円
第2段階	要支援2	741円	25円

+

食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費
600円	490円	200円	150円

→  
→  
→  
→

支払い日額
2058円
2406円

利用者負担	要介護度	基本日額	夜間職員配置加算
	要支援1	593円	25円
第3段階	要支援2	741円	25円

+

食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費
①1000円	1310円	200円	150円
②1300円			

→  
→  
→  
→

支払い日額
①3278円②3578円
①3426円②3726円

利用者負担	要介護度	基本日額	夜間職員配置加算
	要支援1	593円	25円
第1～3段階以外	要支援2	741円	25円

+

食費日額	居住費日額	日常生活費	教養娯楽費
1445円	1668円	200円	150円

→  
→  
→  
→

支払い日額
4081円
4229円

※その他、処遇改善加算、送迎を実施した場合には1割負担の方は片道189円、療養食を提供した場合には1日につき3回を限度とし1割方は1回9円、リハビリテーションを提供した場合には1割負担の方は1回247円の加算があります。

「処遇改善加算(特定処遇)改善」とは介護職員の処遇改善における料金となっており、所定単位数の29/1000(特定処遇改善 17/1000)ご利用状況によって金額が異なる場合がございます。

その他、重要事項説明書の別紙に定める費用が算定される場合がございます。

※表示されている金額については、計算上誤差が生じることがございますのでご了承ください。